

長期安定的な発電事業の実施にむけた事業計画

(太陽光発電設備の廃棄等費用内部積立制度内容に関して)

株式会社さくらソーラーでは、固定価格買取制度の調達期間終了後も発電事業を継続する為、下記の必要事項について検討を行っており、今後も各事項に関する検討を継続してまいります。

1. 調達期間終了後における再投資や発電事業継続に関する事項

- (1) 調達期間終了後の発電方法等（市場発電および相対契約等）に関する検討を継続的に行います。
- (2) 発電設備更新に関する検討を行います。
- (3) 調達期間終了後の再投資計画等は、調達期間終了までに今後具体化する予定です。

以上のように、調達期間終了も必要に応じ適切な設備更新等を実施することで、発電事業を継続してまいります。

2. 地域社会との共生に向けた取り組みに関する事項

- (1) 防災や設備安全などに関する対策が計画どおり適切に実施されているかを随時確認し、安全な運営を行うよう努めています。
- (2) 雑草の繁茂等により地域住民の皆さまの生活の場の景観・環境への影響が出ることがないように、適切に管理するよう努めています。
- (3) 発電所内部への立入や、発電所内からのパネル等の飛散を妨ぐためにフェンスを設置し、事故防止に努めています。
- (4) 監視カメラを設置することで、第三者の侵入があった場合には、これを確認できる措置を講じています。

3. 対象設備

富岡復興ソーラー高津戸・清水前太陽光発電所